

令和3年7月26日 開会
令和3年7月26日 閉会
(臨時会)

**令和3年第2回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 14 号

令和 3 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 3 年 6 月 23 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 上定 昭仁

- 1 期日 令和 3 年 7 月 26 日
- 2 場所 島根県市町村振興センター6 階 大会議室
- 3 付議事件
 - (1) 議長の選挙
 - (2) 島根県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について
 - (3) 島根県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
 - (4) 令和 3 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第 1 号)
 - (5) 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 - (6) 専決処分の報告及び承認を求めることについて
令和 2 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第 2 号)
 - (7) 選挙管理委員の選挙
 - (8) 選挙管理委員補充員の選挙

○開会日に応招した議員 (10 名)

飯 田 武 則	山 下 修
葉 田 茂 美	楫 野 弘 和
田 中 武 夫	小 野 覺
野 坂 一 弥	嘉 戸 隆
池 田 高世偉	川 神 裕 司

○応招しなかった議員 (0 名)

令和3年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和3年7月26日（月曜日）

議事日程

令和3年7月26日 午後1時00分開議

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議員提出議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 島根県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第9 承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 選挙管理委員の選挙
- 日程第11 選挙管理委員補充員の選挙

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議員提出議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 島根県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

- 日程第7 議案第5号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第9 承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 選挙管理委員の選挙
- 日程第11 選挙管理委員補充員の選挙

出席議員(10名)

1番 飯田 武則	2番 山下 修
3番 葉田 茂美	4番 楫野 弘和
5番 田中 武夫	6番 小野 覺
7番 野坂 一弥	8番 嘉戸 隆
9番 池田 高世偉	10番 川神 裕司

欠席議員(0名)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 清水 裕子 書記 ----- 大瀧 柚生

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 上 定 昭 仁 副広域連合長 ----- 下 森 博 之
会計管理者 ----- 杉 谷 薫 事務局長 ----- 土 井 晃 一

午後1時00分開会

○副議長(飯田 武則) 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。

何とぞ、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これより、令和3年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

出雲市の川上幸博議員が本年4月16日に任期満了となり、4月19日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、安来市の葉田茂美議員が当選されましたことを御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議長選挙

○副議長（飯田 武則） 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○副議長（飯田 武則） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、川神裕司議員を指名いたします。

○副議長（飯田 武則） お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、川神裕司議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、川神裕司議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、川神裕司議員が議場におられますので、本席から告知いたします。

それでは、当選されました川神裕司議長から、自席から結構ですので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（川神 裕司） 浜田市議会議長の川神でございます。

ただいま、議員の皆様から御推挙を賜り、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりました。その責務の重大さを感じると共に、正確で円滑な運営に、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

そして、後期高齢者医療行政の更なる発展に努めてまいりますので、議員の皆様、執行部の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

ます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（飯田 武則） ありがとうございます。以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。

御協力大変ありがとうございました。

川神議長におかれましては、議長席にお着きくださいますようお願いをいたします。

日程第 2 議席の指定

○議長（川神 裕司） それでは、失礼します。続いて議事に入ります。

日程第 2、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。

会議規則第 4 条第 2 項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（川神 裕司） 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において 5 番田中武夫議員及び 7 番野坂一弥議員を指名いたします。

日程第 4 会期の決定

○議長（川神 裕司） 日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 御異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

日程第 5 議員提出議案第 1 号

○議長（川神 裕司） 日程第 5、議員提出議案第 1 号島根県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 6 番小野覺議員。

○議員（6 番 小野 覺議員） 本議会において提出いたしました議員提出議案につきまして、提案理由を説明いたします。

議案の 1 ページから 3 ページを御覧ください。

議員提出議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正については
欠席事由等の明文化並びに請願書への押印の見直しに伴い、所要の改正をするものであり
ます。

この改正する規則につきましては、公布の日から施行いたします。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（川神 裕司） これより質疑に入ります。

議員提出議案第1号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 質疑なしと認めます。

これをもって、議員提出議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議員提出議案第1号、島根県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正についてを
採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川神 裕司） 挙手全員であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長（川神 裕司） 日程第6、議案第4号島根県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの
宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 着座にて失礼します。議案第4号島根県後期高齢者医療広
域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案の4ページから5ページを御覧ください。

本件につきましては、行政事務の効率化を図るため、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第4号につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（川神 裕司） これより質疑に入ります。

議案第4号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第4号、島根県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川神 裕司） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号

○議長（川神 裕司） 日程第7、議案第5号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 続いて失礼いたします。議案の7ページを御覧ください。

議案第5号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算額1,170億3,300万円に、1,600万円を追加し、歳入歳出それぞれ1,170億4,900万円とするものであります。

続いて、議案の14から15ページを御覧ください。

歳出の内容といたしましては、総務費として、マイナンバーカードの未取得者に対し、マイナンバーカード交付申請書を送付するため、1,600万円を増額するものでございます。

議案の12ページから13ページを御覧ください。

歳入の内容といたしましては、マイナンバーカード交付申請書の送付経費に対する国の財政措置として、特別調整交付金を1,600万円増額するものであります。

以上、議案第5号につきまして御説明申し上げます。

何とぞ、御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（川神 裕司） これより質疑に入ります。

議案第 5 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 5 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第 5 号、令和 3 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川神 裕司） 挙手全員であります。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 承認第 2 号 及び 日程第 9 承認第 3 号

○議長（川神 裕司） 日程第 8、承認第 2 号専決処分の報告及び承認を求めることについて及び日程第 9、承認第 3 号専決処分の報告及び承認を求めることについてを一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 承認第 2 号及び承認第 3 号につきましては、一括して御説明申し上げます。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものであり、御報告申し上げ、御承認をいただきたいと存じます。

議案の 16 ページから 18 ページを御覧ください。

始めに、承認第 2 号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして、御説明申し上げます。新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の定義規定として、条例で引用している新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定部分が改廃されたことに伴い、引用部分を改正したものであります。

なお、この条例の施行日は、令和 3 年 3 月 4 日でございます。

続いて、議案の 20 ページから 21 ページを御覧ください。

承認第3号令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明申し上げます。

議案の24ページから25ページを御覧ください。

この補正予算につきましては、補正前予算額1,157億2,200万6千円の総額の変更は行わずに、歳出歳入の組み換えを行ったものであります。組み換えの内容としましては、高額な医療費が発生した場合の財政影響を緩和するために、その医療費を全国の広域連合で共同負担するための原資となる特別高額医療費共同事業拠出金について、予算不足が見込まれたため、当該拠出金を198万9千円増額し、保険給付費を198万9千円減額して組み換えを行ったものでございます。

以上、承認第2号及び承認第3号につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（川神 裕司） これより質疑に入ります。

承認第2号及び承認第3号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 質疑なしと認めます。

これをもって、承認第2号及び承認第3号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに1件ずつ行います。

始めに、承認第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川神 裕司） 挙手全員であります。

よって承認第2号は承認することに決しました。

○議長（川神 裕司） 次に、承認第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（川神 裕司） 挙手全員であります。

よって承認第3号は承認することに決しました。

日程第10 選挙管理委員会委員の選挙 及び 日程第11 選挙管理委員会委員補充員の選挙

○議長（川神 裕司） 日程第 10、島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙について及び日程第 11、島根県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙については関連がありますので一括して議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、事務局より名簿を配布願います。

〔事務局 選管委員の名簿を配布〕

○議長（川神 裕司） それでは、選挙管理委員に、岸和之さん、川瀬吉正さん、藤原君子さん、原市さん以上 4 名を指名いたします。

続きまして、選挙管理委員補充員に第 1 順位に大森志治夫さん、第 2 順位に藤原悟さん、第 3 順位に吉田美智子さん、第 4 順位に長廻エミコさん以上 4 名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました方々を、選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川神 裕司） 御異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました岸和之さん、川瀬吉正さん、藤原君子さん、原市さんが選挙管理委員に、大森志治夫さん、藤原悟さん、吉田美智子さん、長廻エミコさんが選挙管理委員補充員に当選されました。

○議長（川神 裕司） これにて、令和 3 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後 1 時 18 分 閉会